

スポーツ振興基本計画が都道府県のスポーツ振興計画に与えた影響について

著者	沖村 多賀典, 徳山 性友
雑誌名	名古屋学院大学論集 医学・健康科学・スポーツ科学篇
巻	4
号	1
ページ	11-30
発行年	2015-10-31
URL	http://doi.org/10.15012/00000610

〔原著〕

スポーツ振興基本計画が都道府県のスポーツ振興計画に与えた影響について

沖村 多賀典¹, 徳山 性友²

要 旨

本研究は、2000年に文部省（当時）が策定したスポーツ振興基本計画（中央計画）が都道府県のスポーツ振興計画（都道府県計画）に与えた影響を明らかにすることを目的とした。このために、スポーツ振興基本計画と2000年から2011年までに策定された70の都道府県計画を収集し、計画策定の波及と政策内容の波及という2つの側面を検討した。

その結果、中央計画の策定は、都道府県計画の策定を促したが、その内容については、中央計画と同じ構成の都道府県計画がある一方で、独自の都道府県計画もあることが明らかとなった。1つの中央計画に対して、都道府県行政の対応が様々であるということは、都道府県には自立的な意思決定の余地が与えられていることを示している。このような都道府県の自立性は、スポーツ振興政策の全国的公平性と鋭く対立するおそれがあり、両者の平衡をいかに保つかが今後の日本のスポーツ政策の大きな課題となる。

キーワード：スポーツ振興基本計画，政策波及，中央地方関係

背景及び目的

国と自治体との関係（中央地方関係）は、国家のあり方を第一義的に規定する。したがって、両者間で権限や財源をいかに分担するか、また関与や統制をどこまで行うべきか等が常に問われなければならない。

現在の日本は、国、都道府県、市町村という3層の政府体系を基本としている。そして日本

の中央地方関係については、主として、集権・融合的であるという判断 [12] と、相互依存のであり、その中で自治体は国に要望を伝え実現しているという判断 [9, 17] が示されてきた。この2つの判断には相違する点があるが、現実の政治行政改革においては前者の判断が重視され、その批判的検討を通して2000年以降の地方分権改革へと結実した。

他方、日本のスポーツ政策は、各種法律がス

1 名古屋学院大学スポーツ健康学部

2 至学館大学健康科学部

Correspondence to: Takanori Okimura

E-mail: t.oki@ngu.ac.jp

Received 20 July, 2015

Revised 30 August, 2015

Accepted 30 August, 2015

スポーツ政策の実施主体として国及び自治体を定めているように、他の多くの政策領域と同様、国と自治体の両者が担当することとなっている。地方分権が進む中、このスポーツ政策をめぐる国と自治体はいかなる関係を構築しているのだろうか。本研究はこの問いを探究するために、スポーツ振興に関する国と自治体の行政計画に着目した。

2011年にスポーツ基本法¹⁾として全部改正されるまで日本のスポーツ政策を永らく支えてきたスポーツ振興法²⁾は、その第4条において、文部科学大臣がスポーツの振興に関する基本的計画（以下、「中央計画」とする。）を策定し、都道府県及び市町村の教育委員会が、その地方の実情に即したスポーツの振興に関する計画（以下、「地方計画」とする。）を策定することを定めていた。これらの計画をすべて「スポーツ振興計画」とすると、スポーツ振興計画は、国、都道府県、市町村のすべてのレベルの政府が策定する行政計画であったといえる。

計画間の調整や統合を図る措置として、スポーツ振興法は、地方計画は中央計画を「参

しゃく」して策定することとしていた。この規定は、両計画の相互関係規定 [13] であるといえるが、スポーツ振興法には、計画間関係に関するこの他の規定、すなわち「計画主体の権限規定」や「協議規定」[13]、さらに計画の実効性確保のために国が自治体に対して行う、財政的支援や指導 [14] に関する規定が1つも置かれていない。つまり、中央計画と地方計画の関係を調整する法律上の規定は、「参しゃく」する/されるという点のみであった。

スポーツ振興法制定後39年を経た2000年に、文部省（当時）は、ようやく初の中央計画である「スポーツ振興基本計画³⁾」を策定した。同計画にはスポーツ振興法の範囲を超えた事項が盛り込まれる一方で、法に明示された事項が含まれていないという齟齬 [7] が指摘されているように、この計画は法の想定とは大きく異なる政策体系を構成していた。このような計画を受け、自治体行政はどのように「参しゃく」し、どのような地方計画を策定したのか。この影響関係の検討は、スポーツ政策をめぐる中央地方関係を明確にする上で重要であるにもかかわらず、これに焦点を当てた研究はない。そこで本研究は、2000年に文部省（当時）が策定したスポーツ振興基本計画が都道府県のスポーツ振興計画に与えた影響を明らかにすることを目的とした。

-
- 1) スポーツ振興法を50年ぶりに全部改正し、2011年8月24日に施行されたもの。スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的としている。
 - 2) 1961年9月15日施行。スポーツの振興に関する施策の基本を明らかにし、もって国民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活の形成に寄与することを目的としている。

-
- 3) スポーツ振興法の規定に基づき、2000年9月に文部大臣告示として策定されたもの。計画には、3つ施策について2001年度から概ね10年間で達成すべき「政策目標」と「具体的施策」が盛り込まれている。

方法

1. 対象とする計画及び期間

中央計画については、既述したようにスポーツ振興法に基づく初めてかつ唯一の中央計画である「スポーツ振興基本計画」を対象とした。以降、中央計画という場合、このスポーツ振興基本計画を指すものとする。

中央計画ではスポーツ振興の主要課題が大項目として示され、2001年度から概ね10年間で達成すべき政策目標が設定された。策定に際し実施5年後に計画の見直しを図ることが明示され、2006年に改定が行われた。

また、2011年制定のスポーツ基本法に基づき、2012年に同計画の後継とされる「スポーツ基本計画」が策定されたことから、調査時期を中央計画策定の2000年から2011年までと定めた。

地方計画の策定は都道府県行政及び市町村行政がその役割を担っているが、本稿では都道府県レベルに着目し、都道府県行政が策定した計画（以下、「都道府県計画」とする。）を調査の対象とした。その理由は、第1に、国と自治体の関係の中で、より直接的な結びつきを持つ国と都道府県の関係から研究を行うことが先決であると考えたこと、第2に、都道府県行政はスポーツ政策の重要な一領域を担っているにもかかわらず研究があまり行われていないこと、第3に、道州制論など、都道府県のあり方が現在問われていること、という3点による。

2. 分析方法

本研究が捉えようとするのは、中央計画を受けて、都道府県行政がどのような対応をしたのかという点である。これを具体的に言うと、本研究は、ある政府が採用した新政策が他の政府

に順次採用され全国的に広がっていく「政策波及」[4]という観点に立ち、文部科学省が採用した中央計画が、都道府県行政における計画化や類似政策の採用を促したのか否かを捉えるものである。そこで以下では、一定の学術的蓄積のある政策波及研究を参考にしつつ、本研究の分析方法を明確にする。

政策波及研究では、一般に、国と自治体との総体を捉えるマクロ的な視点から、各政府がある類似の政策を採用した時期またはその政策内容の類似性に着目し、その時系列的な変化から政策の波及が捉えられている[1, 3-5, 8]。本稿では、中央計画の策定を出発点として、これを受けて都道府県計画の策定が全国的に波及したのか、またどのような政策内容が特に波及したのかを検討した。

1) 計画策定の波及

第1に、2000年から2011年までに策定された全都道府県の計画全文を収集した。先行研究等[10, 11, 15]で示された計画一覧を参照しつつ、基本的には各都道府県のwebページから収集し、それが不可能な場合は各都道府県へ問い合わせを行い入手した。第2に、それらを時系列で整理し、策定の時期と件数について検討した。

2) 政策内容の波及

第1に、中央計画に示されている政策体系の大項目に着目し、その内容及び構成の波及について検討した。具体的には、中央計画と共通の大項目を都道府県計画でも定めているか否かを判定した。この判定のためには、個々独自の文章で表現されている大項目を分類する必要があるが、本稿が大きく依拠している伊藤の研究[5]においても、その分類は「固有の機能を持つか否か」という基準に沿った探索的なものである。本稿では、より明確な基準を示した齋藤

表1 中央計画の大項目・要点と判別に用いたキーワード

中央計画における大項目	要点	該当一非該当の判別に用いたキーワード	改訂前後の別
生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実方策	生涯スポーツの振興	「生涯」及び「スポーツ」、「地域」及び「スポーツ」、「生活」及び「スポーツ」、「ライフステージ」又は「(都道府) 県民」	前・後
我が国の国際競技力の総合的な向上方策	競技力の向上	「競技」及び「スポーツ」又は「競技力」	前・後
生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育・スポーツとの連携を推進するための方策	学校体育・スポーツの振興	「学校」及び「体育」	前
スポーツの振興を通じた子どもの体力の向上方策	子どもの体力向上	「子ども」及び「体力」	後

の研究 [15] を参考にして、中央計画の大項目の要点を表すキーワードを設定し、都道府県計画の大項目がそのキーワードを含んでいるか否かで「該当」と「非該当」に分類した。

改定前の中央計画の大項目は3つあり、そのうち1つが改訂により変更されたため、中央計画では計4つの大項目が示されたこととなる。この4つの大項目の要点とこれに基づき設定したキーワードは表1の通りである。

第2に、中央計画において自治体との連携が特に強く打ち出されている、「総合型地域スポーツクラブ（以下、「総合型」とする。）の育成」と「広域スポーツセンターの育成」という2つの事業が、都道府県計画にも位置づいているか否かを検討した。総合型の育成は中央計画の目玉であり、各市町村において少なくとも1つは育成することが中央計画の到達目標とされた。また、広域スポーツセンターとは総合型の創設と育成を支援する機関であり、各都道府県において少なくとも1つは育成することが中央計画の到達目標とされた。中央計画では、この2事業に自治体も参画するように強く推奨している。

結果

1. 計画策定の波及

中央計画策定以降に策定または改定された都道府県計画の一覧は表1の通りであった。中央計画が策定された2000年9月から、その効力を有していた2011年度まで、43団体が70計画を策定した。

これらの策定期間を整理すると、図1に示すような波及が確認された。

中央計画策定から2005年にかけて急速に策定または改定が行われ、2005年の時点で都道府県全体の74.5%に当たる35団体が計画を持つに至った。これは、国の計画策定と平行して、または追従して計画を定めたことの現れであり、中央計画は都道府県計画の策定または改訂を促したと考えられる。

未策定または未改訂の都道府県は、以前からの計画を継続していた、岩手県、福井県、大阪府と、総合計画の一部で代用していた鹿児島県の4団体であった。

2. 政策内容の波及

70計画及び国の改訂前後の2計画を合わせた

スポーツ振興基本計画が都道府県のスポーツ振興計画に与えた影響について

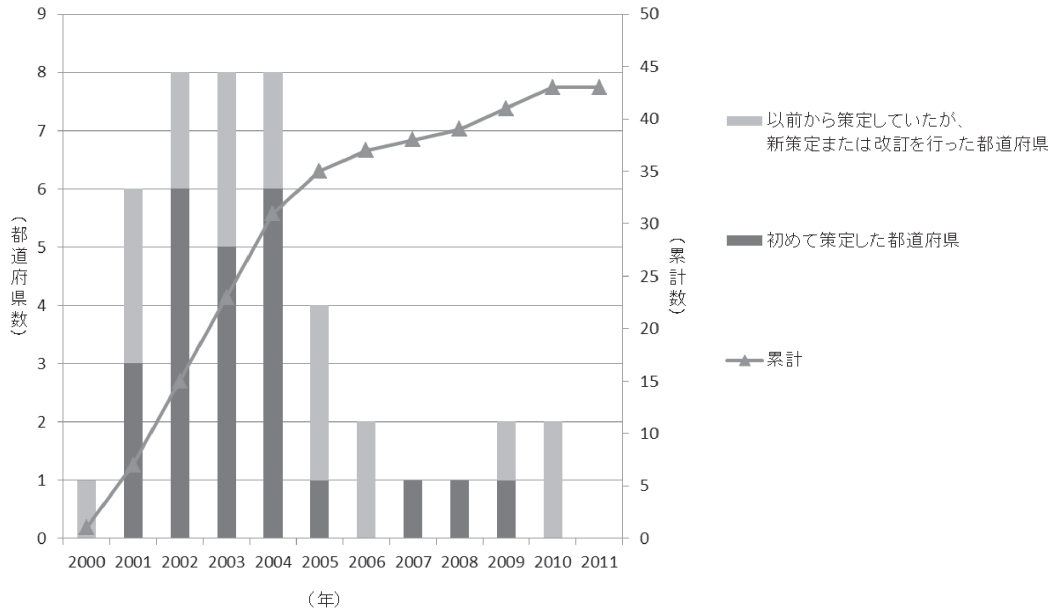


図1 中央計画策定以降の都道府県計画策定の波及

72計画の大項目は表2の通りであった。

まず、都道府県計画が中央計画と同様の大項目を採用しているか否かについて判別し、時系列で配置すると表3の通りであった。

表3に示す通り、第1に、「生涯スポーツの振興」を掲げている都道府県計画は57件(81.4%)、以下同様に「競技力の向上」については53件(75.7%)、「学校体育・スポーツの振興」については35件(50.0%)、「子どもの体力向上」については6件(8.6%)であった。改定前の大項目との関係では、3つの大項目を受けた都道府県行政の対応は一律ではなく、「生涯スポーツの振興」と「競技力の向上」が顕著に採用される傾向にあった。また、「子どもの体力向上」は、国が採用する以前に同様の大項目を有していた都道府県計画は1つのみであったが、国の採用後には、5計画が同様の大項目を採用していた。

第2に、大項目の組合せ方として、国の改

訂前の大項目と同じ構成の都道府県計画は8件(11.4%)であり、都道府県単位では7団体(滋賀県、福岡県、徳島県、佐賀県、岐阜県、静岡県及び鳥取県)であった。この7団体は、中央計画の影響を強く受けていると考えられる。なお、国の改定後の大項目と同じ構成の都道府県計画はない。

これに関連して、第3に、改訂前の大項目にその他の大項目を加えた構成を持つ都道府県計画は25件(35.7%)、改訂後の大項目にその他の大項目を加えた構成を持つ都道府県計画は4件(5.7%)であった。これらの計画では、中央計画に対応しつつも、その他の大項目を併せることで、計画の独自性を発揮しているといえる。その他の大項目としては、「施設・基盤整備」が35計画(50.0%)で突出して多く、これ以外の例えば「国際交流」「国体開催」「健康づくり」「海洋スポーツ振興」などは、すべて6計画以下であった。

表2 中央計画及び都道府県計画の大項目

都道府県名	計画名	策定期間	生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実方策	我が国の国際競技力の総合的な向上方策	生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育・スポーツとの連携を推進するための方策	大項目				
国	スポーツ振興基本計画	2000.09	生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実方策	我が国の国際競技力の総合的な向上方策	生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育・スポーツとの連携を推進するための方策	生涯スポーツの振興	障害者スポーツの振興	スポーツ環境の整備充実	スポーツ施設の整備・拡充	スポーツ推進体制の整備・充実
北海道	スポーツ振興基本計画	2000.10	生涯スポーツの振興	競技スポーツの振興	学校体育活動の充実	競技スポーツの振興	国際スポーツ交流の推進	スポーツ施設の整備・拡充		
千葉県	第9次千葉県体育・スポーツ振興計画	2001	学校における体育・スポーツの充実	生涯スポーツの充実	競技スポーツの充実	県民のスポーツ参加を促すプログラムづくり				
富山県	富山新世紀スポーツプラン	2001	県民がスポーツを楽しむ環境づくり	県民のスポーツを支える人づくり	県民のスポーツ参加を促すプログラムづくり					
山口県	山口県スポーツ振興計画	2001.02	ふれあう（スポーツを通じて交流の推進）	たのしむ（スポーツによる楽しみの充実）	いやす（スポーツによる健康の増進）		きわめる（競技者の育成）	つちかう（スポーツを通じて心身の鍛錬）	ささえる（スポーツを支える活動の振興）	ととのえる（スポーツ基盤の整備充実）
群馬県	ぐんまスポーツプラン	2001.03	ライフステージに応じたスポーツの推進	トップレベル競技者の育成	指導者、団体等の育成		県内スポーツ施設の整備拡充			
栃木県	とちぎスポーツ振興プラン21	2001.03	地域におけるスポーツの充実	学校における体育・スポーツ活動の充実	競技スポーツの充実		スポーツ施設の充実	スポーツ交流の充実		体育・スポーツ情報提供の充実
兵庫県	兵庫県生涯スポーツ振興計画	2001.03	体育・スポーツ施設	組織・プログラム・イベント	指導者・ボランティアの養成・活用					

スポーツ振興基本計画が都道府県のスポーツ振興計画に与えた影響について

香川県	香川県スポーツ振興ビジョン	2002	県民だれもがいつでも気軽に「たのしむ」生涯スポーツの振興	全国大会等でアスリートたちが技を「きわめる」競技力の向上	子どもたちの心身を健やかに「はぐくむ」スポーツ活動の推進	県民の活動基盤を「ととのえる」スポーツ施設の整備		
熊本県	熊本県スポーツ振興計画	2002	健康と楽しみの生涯スポーツ(生活スポーツ)	夢と感動の生涯スポーツ(競技スポーツ)	学ぶ生涯スポーツ(学校における体育・スポーツ)	スポーツの広場(スポーツ施設)		
高知県	とさの生涯スポーツプラン	2002.02	生涯スポーツ	競技スポーツ	学校における体育・スポーツ	スポーツと健康に関する教育・学習		
滋賀県	滋賀県生涯スポーツ振興計画	2002.03	地域における生涯スポーツの充実方策	学校体育・スポーツの充実方策	競技力の総合的な向上方策			
三重県	第4次三重県スポーツ振興計画	2002.03	誰もが参加できる生涯スポーツ環境づくり	スポーツ人口の拡大をはかる方策	競技力の向上をはかる方策	学校体育の充実をはかる方策		
山形県	山形県スポーツ振興計画	2002.03	誰にでも親しめる生涯スポーツの推進	感動と活力を生み出す力強い生涯スポーツの推進	学校における体育・スポーツの充実	スポーツ振興を取り巻く諸条件の整備について		
東京都	東京スポーツビジョン	2002.07	「する」スポーツの振興	「みる」スポーツの振興	スポーツを「支える」環境の整備			
宮城県	宮城県スポーツ振興基本計画	2002.12	生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実	競技スポーツの競技水準向上に向けた環境の充実	地域と連携した学校体育・スポーツの推進に向けた環境の充実	スポーツ施設の整備充実		
宮崎県	宮崎県スポーツ振興基本計画	2003	県民総参加型の生涯スポーツの推進	夢と感動を生み出す生涯スポーツの推進	学校における体育・スポーツの充実	スポーツを取り巻く諸条件の整備		

広島県	広島県スポーツ振興計画（改訂版）	2003.02	生涯スポーツの振興	競技スポーツの振興	学校における体育・スポーツの振興	健康・体力つくりとしてのスポーツの振興		
沖縄県	沖縄県スポーツ振興基本計画	2003.02	県民の生涯スポーツの推進	競技スポーツの推進	学校体育・スポーツの推進	スポーツ施設の整備・充実		
福島県	うつくしまスポーツプラン 2010	2003.03	スポーツ推進体制の整備	指導者の養成・確保・活用	スポーツ施設の整備・活用	スポーツチームの展開	スポーツ情報の提供	
石川県	石川県スポーツ振興基本計画	2003.03	生涯スポーツの振興	学校体育・スポーツの充実	競技スポーツの振興	スポーツ施設の整備充実		
愛媛県	愛媛県スポーツ振興計画	2003.03	生涯スポーツの普及	競技スポーツの振興	ジュニアスポーツの充実	スポーツ施設の整備・活用		
愛知県	スポーツあいちさわやかプラン	2003.05	県民が豊かなスポーツライフを創出するために	スポーツを通じて県民に夢と感動を	21世紀の学校体育・スポーツの広がり	スポーツ振興を支える環境づくり		
福岡県	福岡県スポーツ振興基本計画	2003.10	気軽にスポーツに親しむことができるスポーツ環境の整備・充実 【地域におけるスポーツ】	スポーツによる自己実現の支援と県民を元気づけるトップアスリートの養成 【競技スポーツ】	自ら運動やスポーツにかかわる心豊かなくましい子どもを育成する学校体育・スポーツの充実 【学校における体育・スポーツ】			
山梨県	山梨県スポーツ振興実施計画	2004	生涯スポーツの振興	競技スポーツの振興	健康や体力をはぐくむ教育の充実			
長崎県	ながさきスポーツビジョン (2005-2010)	2004	生涯スポーツの振興	学校における体育・スポーツの振興	競技スポーツの振興	海洋スポーツの振興		

スポーツ振興基本計画が都道府県のスポーツ振興計画に与えた影響について

徳島県	徳島県スポーツ振興基本計画	2004.01	生涯スポーツの振興	競技スポーツの振興	学校における体育・スポーツの充実				
京都府	京都府スポーツ振興計画	2004.03	生涯スポーツ推進プラン	子どもスポーツ充実プラン	競技スポーツ充実プラン				
岡山県	岡山県スポーツ振興計画	2004.03	生涯スポーツの推進	競技スポーツの推進	国体後のスポーツの振興				
茨城県	茨城県スポーツ振興基本計画	2004.07	地域スポーツ活動の充実	学校体育・スポーツ活動の充実	競技スポーツ活動の充実	県営スポーツ施設の整備充実			
佐賀県	佐賀県スポーツ振興基本計画	2004.09	生涯スポーツの振興	学校体育・スポーツの振興	競技スポーツの振興				
神奈川県	神奈川県スポーツ振興指針	2004.12	生涯を通じたスポーツ活動の推進（アクションプログラム）	スポーツ活動を拡げる環境づくりの推進（サポートプログラム）					
岐阜県	ぎふ県スポーツ振興計画	2005	生涯スポーツの振興（県民1スポーツ運動）	競技スポーツの振興（日本一・世界一づくり運動）	学校における体育・スポーツ	スポーツ環境の諸整備			
奈良県	奈良県スポーツ振興計画	2005	人々が身近に気軽に参加できるスポーツ環境の整備	子どものスポーツ活動の充実と体力の向上	ジュニアを中心とした競技力向上対策の推進				
三重県 (2)	第5次三重県スポーツ振興計画	2005.03	地域スポーツの推進と競技スポーツの充実	スポーツ施設の整備運営	学校体育・スポーツの充実				

静岡県	静岡県スポーツ振興基本計画	2005.03	生涯スポーツの振興	競技スポーツの振興	学校体育・スポーツの充実	子どもたちの心身を健やかに育む学校体育・スポーツ活動の充実	県民のスポーツ活動の基盤となるスポーツ環境の整備	公共スポーツ施設の整備促進	スポーツ交流の充実	体育・スポーツ情報の充実と提供		
島根県	島根県スポーツ振興計画	2005.12	県民のだれもがいつでもどこでも気軽に楽しむことのできる生涯スポーツの振興	県民に夢と感動を与える競技スポーツの振興	子どもたちの心身を健やかに育む学校体育・スポーツ活動の充実	子どもたちの心身を健やかに育む学校体育・スポーツ活動の充実	県民のスポーツ活動の基盤となるスポーツ環境の整備	公共スポーツ施設の整備促進	スポーツ交流の充実	体育・スポーツ情報の充実と提供		
栃木県(2)	とちぎスポーツ振興プラン21(改訂版)	2006.03	生涯スポーツの推進	学校体育・運動部活動の充実	競技スポーツレベルの向上	競技スポーツレベルの向上	公共スポーツ施設の整備促進	公共スポーツ施設の整備促進	スポーツ交流の充実	体育・スポーツ情報の充実と提供		
群馬県(2)	ぐんまスポーツ振興プラン(改訂版)	2006.03	ライフステージに応じたスポーツの推進	トップレベル競技者の育成	指導者、団体等の育成	指導者、団体等の育成	県内スポーツ施設の整備拡充	県内スポーツ施設の整備拡充				
埼玉県	埼玉県スポーツ振興計画(改訂版)	2006.03	学校体育・スポーツの充実	生涯スポーツの振興と健康体力づくり	生涯スポーツの振興	生涯スポーツの振興	スポーツの基盤づくり	スポーツの基盤づくり				
広島県(2)	新広島県スポーツ振興計画	2006.04	地域で気軽に参加できる「親しむスポーツ」社会の実現～「地域スポーツの振興」	学校と地域の枠を超えて「親しむスポーツ」社会の実現～「ジュニア」の振興	世界の頂点・全国の頂点をめざし「極めるスポーツ」の支援～「競技スポーツ」の振興	世界の頂点・全国の頂点をめざし「極めるスポーツ」の支援～「競技スポーツ」の振興						
国(2)	スポーツ振興基本計画(改定版)	2006.09	スポーツの振興を通じた子どもたちの体力の向上方策	生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実方策	我が国の国際競技力の総合的な向上方策	我が国の国際競技力の総合的な向上方策						
新潟県	県民スポーツ振興プラン	2006.12	「する」スポーツの推進	「みる」スポーツの振興	「ささええる」スポーツ環境の整備	「ささええる」スポーツ環境の整備						
千葉県(2)	千葉県体育・スポーツ振興計画	2007.03	子どもたちの生涯にわたる健康とスポーツ環境を拡大する戦略	県民の健康・活力を高める戦略	地域のスポーツ環境を整備する戦略	地域のスポーツ環境を整備する戦略	ちばの競技力を育てる戦略	ちばの競技力を育てる戦略	第65回国民体育大会・第10回全国障害者スポーツ大会を成功させる戦略			

スポーツ振興基本計画が都道府県のスポーツ振興計画に与えた影響について

香川県 (2)	香川県スポーツ振興ビジョン(改訂版)	2007.03	県民だれもがいつでも気軽に「たのしむ」生涯スポーツの振興	全国大会等でアスリートたちが技を「きわめる」競技力の向上	子どもたちの心身を健やかに「はぐくむ」スポーツ活動の推進	県民の活動基盤を「ととのえる」スポーツ施設の整備	スポーツ国際交流の推進	スポーツ情報の提供	
福島県 (2)	うつくしまスポーツプラン2010(改訂版)	2007.05	スポーツ推進体制の整備	指導者の養成・確保・活用	スポーツ施設の整備・活用	スポーツチームの展開			
三重県 (3)	第6次三重県スポーツ振興計画	2007.07	学校体育・スポーツの充実	地域における生涯スポーツの推進	競技スポーツの充実	スポーツ振興の基盤の充実			
熊本県 (2)	熊本県スポーツ振興計画(改訂版)	2007.08	健康と楽しみみのスポーツ(生活スポーツ)	夢と感動のスポーツ(競技スポーツ)	学ぶスポーツ(学校における体育・スポーツ)	スポーツの広場(スポーツ施設)			
和歌山県	和歌山県スポーツ振興基本計画	2007.12	生涯スポーツ社会の実現を目指して	世界を目指した競技力向上方策の充実	学校・家庭・地域の連携による子どもの体力向上とスポーツ振興	体育・スポーツ施設の整備充実	第70回国民体育大会の開催に向けた取組		
北海道 (2)	第2次北海道スポーツ振興計画	2008	生涯スポーツの振興	競技スポーツの振興	子どもの体力向上の促進とスポーツ活動の振興	スポーツ環境の整備充実			
長野県	長野県スポーツ振興計画	2008.02	生涯スポーツ社会の実現	子どもの体育・スポーツ活動の推進	競技力の向上	スポーツ施設・環境の整備・充実			
神奈川県 (2)	神奈川県スポーツ振興指針(改訂版)	2008.03	生涯を通じたスポーツ活動の推進(アクションプログラム)	スポーツ活動を拡げる環境づくりの推進(サポートプログラム)					
愛知県 (2)	スポーツあいちさわやかプラン(改訂版)	2008.03	県民が豊かなスポーツライフを創出するために	スポーツを通じて県民に夢と感動を	21世紀の学校体育・スポーツの広がり	スポーツ振興を支える環境づくり			

滋賀県 (2)	滋賀県生涯スポーツ振興計画 (改訂版)	2008.03	地域における生涯スポーツの充実方策	学校体育・スポーツの充実方策	競技力の総合的な向上方策				
東京都 (2)	東京都スポーツ振興基本計画	2008.07	スポーツを始めたくなる、もっと親しめる東京を実現	世界を目指す東京アスリートの育成	スポーツ都市東京の実現に向けた、仕組みづくりと環境整備				
宮崎県 (2)	宮崎県スポーツ振興基本計画 (改定版)	2009	次代を担う子どもたちの体力向上の推進	県民総参加型のスポーツの推進	感動と夢を生み出す競技スポーツの推進				
山梨県 (2)	山梨県スポーツ振興実施計画	2009.03	健やかな体の育成	生涯スポーツの振興	競技スポーツの振興				
鳥取県	鳥取県スポーツ振興計画	2009.03	学校体育・スポーツ活動の充実	生涯スポーツの充実	競技スポーツの総合的な向上				
沖縄県 (2)	沖縄県スポーツ振興基本計画 (改訂版)	2009.04	県民の生涯スポーツの推進	競技スポーツの推進	学校体育・スポーツ活動の充実	子どもの体力向上方策の推進	スポーツ施設の整備・充実		
奈良県 (2)	なら運動・スポーツ振興プラン (改訂版)	2009.06	運動・スポーツ活動を支える環境整備の推進	生涯を通じた運動・スポーツ活動の推進	競技力向上のためのスポーツ活動の推進				
大分県	大分県スポーツ推進計画	2009.07	健康・体力・人づくり	活動の場づくり	システムづくり	基礎づくり			
島根県 (2)	島根県スポーツ振興計画(改訂版)	2010.03	県民のだれもがいつでもどこでも気軽に楽しむことのできる生涯スポーツの振興	県民に夢と感動を与える競技スポーツの振興	子どもたちの心身を健やかに育む学校体育・スポーツ活動の充実	県民のスポーツ活動の基盤となるスポーツ環境の整備			

静岡県 (2)	静岡県スポーツ 振興基本計画	2011.03	ライフステージに応じたス ポーツの振興	競技力の向上	スポーツを支える環境づく り				
愛媛県 (2)	愛媛県スポーツ 振興計画(後期)	2011.03	ライフステージに応じたス ポーツ機会の創造	トップアスリートの育成	スポーツ施設の整備・活 用	愛媛国体の開催 準備			
三重県 (4)	第7次三重県ス ポーツ振興計画	2011.03	子どもたちの体力の向上	地域スポーツの推進	競技力の向上, 大規模大 会の招致	スポーツ基盤の 整備			
神奈川県 (3)	神奈川県スポーツ 振興指針(改 訂版(2回目))	2011.12	生涯を通じたスポーツ活動 の推進(アクションプログ ラム)	スポーツ活動を広げる環 境づくりの推進(サポー トプログラム)					

スポーツ振興基本計画が都道府県のスポーツ振興計画に与えた影響について

表3 中央計画の大項目の都道府県計画への波及

都道府県名	計画名	策定時期	生涯スポーツの振興	競技力の向上	学校体育・スポーツの振興	子どもの体力向上	その他
国	スポーツ振興基本計画	2000.09	○	○	○		
北海道	スポーツ振興基本計画	2000.10	○	○	○		○
千葉県	第9次千葉県体育・スポーツ振興計画	2001	○	○	○		○
富山県	富山新世紀スポーツプラン	2001					○
山口県	山口県スポーツ振興計画	2001.02		○			○
群馬県	ぐんまスポーツプラン	2001.03	○	○			○
栃木県	とちぎスポーツ振興プラン21	2001.03	○	○	○		○
兵庫県	兵庫県生涯スポーツ振興計画	2001.03					○
香川県	香川県スポーツ振興ビジョン	2002	○	○			○
熊本県	熊本県スポーツ振興計画	2002	○	○	○		○
高知県	とさのスポーツプラン	2002.02	○	○	○		○
滋賀県	滋賀県生涯スポーツ振興計画	2002.03	○	○	○		
三重県	第4次三重県スポーツ振興計画	2002.03	○	○	○		○
山形県	山形県スポーツ振興計画	2002.03	○	○	○		○
東京都	東京スポーツビジョン	2002.07					○
宮城県	宮城県スポーツ振興基本計画	2002.12	○		○		○
宮崎県	宮崎県スポーツ振興基本計画	2003	○	○	○		○
広島県	広島県スポーツ振興計画（改訂版）	2003.02	○	○	○		○
沖縄県	沖縄県スポーツ振興基本計画	2003.02	○	○	○		○
福島県	うつくしまスポーツプラン2010	2003.03					○
石川県	石川県スポーツ振興基本計画	2003.03	○	○	○		○
愛媛県	愛媛県スポーツ振興計画	2003.03	○	○			○
愛知県	スポーツあいち さわかやプラン	2003.05	○		○		○
福岡県	福岡県スポーツ振興基本計画	2003.10	○	○	○		
山梨県	山梨県スポーツ振興実施計画	2004	○	○			○
長崎県	ながさきスポーツビジョン（2005-2010）	2004	○	○	○		○
徳島県	徳島県スポーツ振興基本計画	2004.01	○	○	○		
京都府	京都府スポーツ振興計画	2004.03	○	○			○
岡山県	岡山県スポーツ振興計画	2004.03	○	○	○		○
茨城県	茨城県スポーツ振興基本計画	2004.07	○	○	○		○
佐賀県	佐賀県スポーツ振興基本計画	2004.09	○	○	○		
神奈川県	神奈川県スポーツ振興指針	2004.12	○				○
岐阜県	ぎふスポーツ振興計画	2005	○	○	○		
奈良県	奈良県スポーツ振興計画	2005		○		○	○
三重県（2）	第5次三重県スポーツ振興計画	2005.03	○	○	○		○
静岡県	静岡県スポーツ振興基本計画	2005.03	○	○	○		

名古屋学院大学論集

島根県	島根県スポーツ振興計画	2005.12	○	○	○		○
栃木県 (2)	とちぎスポーツ振興プラン21 (改訂版)	2006.03	○	○	○		○
群馬県 (2)	ぐんまスポーツプラン (改訂版)	2006.03	○	○			○
埼玉県	埼玉県スポーツ振興計画 (改訂版)	2006.03	○	○	○		○
広島県 (2)	新広島県スポーツ振興計画	2006.04	○	○			○
国 (2)	スポーツ振興基本計画 (改訂版)	2006.09	○	○		○	
新潟県	県民スポーツ振興プラン	2006.12					○
千葉県 (2)	千葉県体育・スポーツ振興計画	2007.03		○			○
香川県 (2)	香川県スポーツ振興ビジョン (改訂版)	2007.03	○	○			○
福島県 (2)	うつくしまスポーツプラン2010 (改訂版)	2007.05					○
三重県 (3)	第6次三重県スポーツ振興計画	2007.07	○	○	○		○
熊本県 (2)	熊本県スポーツ振興計画 (改訂版)	2007.08	○	○	○		○
和歌山県	和歌山県スポーツ振興基本計画	2007.12	○	○		○	○
北海道 (2)	第2次北海道スポーツ振興計画	2008	○	○		○	○
長野県	長野県スポーツ振興計画	2008.02	○	○	○		○
神奈川県 (2)	神奈川県スポーツ振興指針 (改訂版)	2008.03	○				○
愛知県 (2)	スポーツあいち さわやかプラン (改訂版)	2008.03	○		○		○
滋賀県 (2)	滋賀県生涯スポーツ振興計画 (改訂版)	2008.03	○	○	○		
東京都 (2)	東京都スポーツ振興基本計画	2008.07					○
宮崎県 (2)	宮崎県スポーツ振興基本計画 (改訂版)	2009	○	○		○	
山梨県 (2)	山梨県スポーツ振興実施計画	2009.03	○	○			○
鳥取県	鳥取県スポーツ振興計画	2009.03	○	○	○		
沖縄県 (2)	沖縄県スポーツ振興基本計画 (改訂版)	2009.04	○	○	○	○	○
奈良県 (2)	なら運動・スポーツ振興プラン (改訂版)	2009.06	○	○			○
大分県	大分県スポーツ推進計画	2009.07					○
島根県 (2)	島根県スポーツ振興計画 (改訂版)	2010.03	○	○	○		○
青森県	青森県スポーツ振興計画	2010.03	○	○			○
秋田県	秋田県スポーツ振興基本計画	2010.03	○	○			○
福島県 (3)	福島県スポーツ振興基本計画	2010.03					○
広島県 (3)	新広島県スポーツ振興計画 (改訂版)	2011.02	○	○			○
長崎県 (2)	ながさきスポーツビジョン (2011-2015)	2012.02	○	○	○		○
群馬県 (3)	ぐんまスポーツプラン2011	2011.03	○	○	○		○
静岡県 (2)	静岡県スポーツ振興基本計画	2011.03	○	○			○
愛媛県 (2)	愛媛県スポーツ振興計画 (後期)	2011.03	○				○
三重県 (4)	第7次三重県スポーツ振興計画	2011.03	○	○		○	○
神奈川県 (3)	神奈川県スポーツ振興指針 (改訂版 (2回目))	2011.12	○				○
計 (国の計画を除く)			57	53	35	6	61
%			81.4	75.7	50.0	8.6	87.1

(○は対応する大項目があることを示す)

(都道府県名の後のカッコ内の数字は、中央計画策定後の当該計画の策定または改訂の回数を示す)

(%は国の計画を除く70計画に対する値)

第4に、国の大項目に1つも対応していない都道府県計画は9件（12.9%）、1つ対応している都道府県計画は5件（7.1%）あった。これらの計画は、国とは異なる視点でスポーツ政策を構成しているといえる。その構成の仕方として、山口県、東京都、新潟県のように、スポーツへの係り方で分類する手法も確認された。

次に、「総合型の育成」と「広域スポーツセンターの育成」という中央計画の2事業が、都道府県計画にも位置づいているか否かについては、第1に、総合型育成事業は、70計画中65計画（92.9%）において定められていた。残る5計画は、総合型ではなく「地域スポーツクラブ」という表現でその育成事業を定めていた。第2に、広域スポーツセンター育成事業は、その機能充実事業も含めると、70計画中62計画（88.6%）において定められていた。8計画が広域スポーツセンターについて定めていないが、実際の広域スポーツセンターは、2011年に全都道府県での設置が完了していることから、国の事業に対応した事業を全都道府県が実施したといえる。

考察

政策波及研究においては、国が新政策を採用すると自治体はその政策分野に争って参入し、国と同様の政策の採用に走る「横並び競争」が起こることが指摘されている [4]。本稿によって、スポーツ振興計画においても、中央計画の策定が都道府県計画の策定を促す横並び競争が確認された。

また、大項目については、「生涯スポーツの振興」と「競技力の向上」という2つの大項目について中央計画との類似性が示された一方で、独自の大項目を立てる、大項目を構成する

視点を変えるなどして、独自性を打ち出す試みが確認された。

但し、「総合型の育成」と「広域スポーツセンターの育成」の2事業については、ほぼすべての都道府県が計画に位置づけていた。さらに、この2事業は都道府県行政によって現実に実施され、2011年時点において総合型は市町村の75.4%、広域スポーツセンターは全都道府県に設置されるに至った。文部科学省が都道府県に対して2事業に関する各種支援を継続的に行ったことが、同じ事業を採用する誘因となったと考えられる。例えば、広域スポーツセンターについては、38の都道府県が文部科学省による育成モデル事業の指定を受け、金銭的・情動的支援を受けた。

総じて、計画の策定は全国的に波及し、特定事業についても中央計画の内容が波及しているが、それ以外の内容については、中央計画に類似したものから独自のものまで、都道府県によって大きな違いが確認された。1つの中央計画に対して都道府県行政の対応が様々であるということは、都道府県には自立的な意思決定を行う余地が与えられていることを示している。

このような都道府県の自立性は、都道府県の政策形成能力の重要性とその格差の可能性を示すものである。また、政策課題としての優先順位が低いスポーツ振興政策においては、政策形成能力の不足によるスポーツ振興政策の縮小化だけでなく、政策形成能力が高いが故の意図的な縮小化も起こり得る。すなわち、都道府県の自立性はスポーツ振興政策の全国的公平性と鋭く対立するおそれがあるのである。地方分権が進む中、両者の平衡をいかに保つか、日本のスポーツ振興政策の大きな課題となる。

中央計画には、国の教育振興基本計画のような、国と自治体の役割分担を明確にする規定が

存在しない。したがって、日本のスポーツ振興政策においては、何よりもまずスポーツ振興における国の役割は何か、自治体の役割は何かを明らかにし、法制度上に明記する必要があると考える。この中で、国が自治体を主導する領域が明確になれば、その領域に限り、中央計画が自治体のスポーツ振興政策を統制・誘導するという、地方分権とは逆の取り組みさえも要求されるかもしれない。

なお本研究は、研究の第一歩としての基礎的分析を行ったものであり、当然ながら今後の更なる検討が必要となる。中央計画策定以前の都道府県の取り組み、都道府県計画の内容の主成分分析 [6] やクラスター分析 [5]、都道府県計画決定に影響を与えた政治要因・社会経済要因 [5]、新たな制度的枠組みであるスポーツ基本法及びスポーツ基本計画の策定過程における中央地方関係の位置づけ、市町村計画を含めた総合的な中央地方関係等については、今後の研究の課題としたい。

まとめ

本研究は、2000年に文部省（当時）が策定したスポーツ振興基本計画が都道府県のスポーツ振興計画に与えた影響を明らかにすることを目的とし、計画策定の波及と政策内容の波及という2つの側面を検討した。

その結果、中央計画の策定は、都道府県計画の策定を促したが、その内容については、中央計画と同じ構成の都道府県計画がある一方で、独自の都道府県計画もあることが明らかとなった。1つの中央計画に対して都道府県行政の対応が様々であるということは、都道府県には自立的な意思決定の余地が与えられていることを示している。

このような都道府県の自立性は、スポーツ振興政策の全国的公平性と鋭く対立するおそれがあり、両者の平衡をいかに保つかが今後の日本のスポーツ政策の大きな課題となる。この課題解決のためにはまず、スポーツ振興における国の役割は何か、自治体の役割は何かを明らかにし、法制度上に明記する必要があると考える。

本研究はJSPS 科研費 26750287の助成を受けた。

文献

- [1] 日高昭夫（2004）男女共同参画条例の制定動向（1）—自治体政策の波及パターン—の分析. 山梨学院大学法学論集, 51: 251-283
- [2] 平石正美（1995）行政計画論の変容と調整—計画間関係の変化と調整の実態—. 辻山幸宣編. 分権化時代の行政計画. 財団法人行政管理研究センター, 東京, pp15-53
- [3] 伊藤修一郎, 菊原淳也（2001）環境基本政策の波及と「進化」. 季刊行政管理研究, (94): 33-40
- [4] 伊藤修一郎（2002）自治体政策過程の動態—政策イノベーションと波及—. 慶応義塾大学出版会, 東京
- [5] 伊藤修一郎（2006）自治体発の政策革新—景観条例から計画法へ—. 木鐸社, 東京
- [6] 伊藤修一郎（2006）なぜ自治体は規制を避けるのか？—景観条例の主成分分析とゲーム理論による説明の試み—. レヴァイアサン, (38): 110-130
- [7] 間野義之（2011）公共政策としてのスポーツ振興基本計画. 体育の科学, 61(1): 17-21
- [8] 増原直樹（2001）環境計画をめぐる政府間の連携. 月刊自治研, 43: 76-87
- [9] 村松岐夫（1988）地方自治. 東京大学出版会, 東京
- [10] 成瀬和弥, 田崎健太郎（2006）都道府県にお

スポーツ振興基本計画が都道府県のスポーツ振興計画に与えた影響について

- けるスポーツ振興計画の現状について. 体育・スポーツ政策研究. 15(1) : 13-19
- [11] 成瀬和弥 (2013) 都道府県におけるスポーツ推進計画の動向—平成22年度および平成23年度—. 体育・スポーツ政策研究. 22(1) : 35-49
- [12] 西尾勝 (1990) 行政学の基礎概念. 東京大学出版会, 東京
- [13] 西谷剛 (1974) 行政計画の実効性について. 自治研究. 50(50) : 77-106
- [14] 西谷剛 (2003) 実定行政計画法—プランニングと法—. 有斐閣, 東京
- [15] 齋藤亜未 (2009) 市町村のスポーツ振興計画の類型に関する研究. 筑波大学大学院体育研究科修士論文
- [16] SSF笹川スポーツ財団 (2001) スポーツ白書2010—スポーツ・フォー・オールからスポーツ・フォー・エブリワンへ—. SSF笹川スポーツ財団, 東京
- [17] スティーヴン・R・リード (著) 森田朗, 新川達郎, 西尾隆, 小池治 (訳) (1990) 日本の政府間関係—都道府県の政策決定—. 木鐸社, 東京

[Original Article]

The Effects of the Basic Plan for the Promotion of Sports on Prefectural Sports Promotion Plans in Japan

Takanori Okimura¹, Sagatomo Tokuyama²

Abstract

The purpose of this study was to reveal the effects of the Basic Plan for the Promotion of Sports (a national policy) established in 2000 by the Ministry of Education (now Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology) on the prefectural sports promotion plans in Japan. Focusing on prefectural level, 70 policies related to promotion of sports issued and implemented between 2000 and 2011 by many local governments were collected. We compared the contents of those local policies with the national policy and examined how the national policy influenced local governments for the establishment of those policies. Results of this study indicated the tendency that the national policy promoted local governments to establish policies which are related to sport, as these local policies were planned after establishment of the national policy. Regarding contents of those local policies, it was found some were similar to the national policy, but others were originally planned based on local needs. Each local government tended to deal with a national policy differently, indicating local governments are given room for autonomous decision making. It could produce friction between local government's autonomy and fairness of a sport policy nationally established. Therefore, it could be a future issue how national and local level governments keep balance in sport policies from a perspective of central-local relations.

Keywords: basic plan for the promotion of sports, policy diffusion, central-local relations

1 Faculty of Health and Sports, Nagoya Gakuin University

2 Faculty of Wellness, Shigakkan University